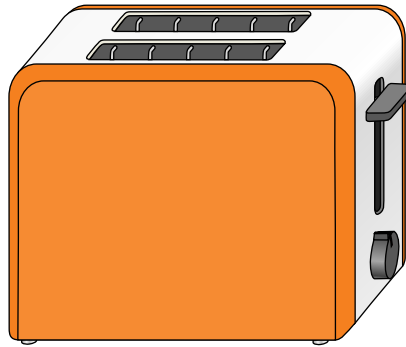




085 電気トースター

定格電圧 100V 以上 300V 以下の交流の電路に使用するものに限る。定格消費電力 10kW 以下。

【一般呼称の例】 トースター



専らスライスされた食パンを焼くための電熱器具をいい、一般にオーブントースターと称されるものは「電気天火」として取り扱う。(範囲等の解釈 三 6.(1))

【混同しやすい電気用品】

電気天火